

【令和2年度予算（案） 402,490百万円（208,127百万円）】

【令和元年度補正予算（案） 150,000百万円】

中間貯蔵施設の整備等を行います。

- 1. 事業目的** 福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資することを目的とする。

2. 事業内容

令和3年度末までに、福島県内に仮置きされている除染で発生した除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指しており、引き続き、必要となる中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の輸送を実施する。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業等を実施する。

＜主な内訳＞

- ・ 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 81億円
- ・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等 3,843億円
- ・ 県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 99億円
- ・ 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 2億円

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設の整備



輸送車両の走行状況



再生利用の実証事業

（参考）実証試験イメージ

